

豊前市公共施設等総合管理計画

令和8年2月改訂

豊 前 市

目 次

1. 計画策定の背景と目的

1-1	背景と目的	1
1-2	計画の位置づけ	1
1-3	計画の対象施設	3
1-4	計画の構成	3
1-5	計画策定年度及び計画期間	4
1-6	計画の推進体制	4

2. 公共施設等の現況と課題

2-1	人口の現況と将来推計人口	5
2-2	財政の現状及び見通し	6
2-3	公共施設等の現況及び将来の見通し	8
2-4	現状や課題に関する基本認識	18

3. 公共施設等マネジメントの目標

3-1	基本目標	19
3-2	基本目標達成のための原則	20
3-3	保有量の目標	21

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

4-1	統合・廃止の推進方針	22
4-2	安全確保及び点検・維持管理・更新等の実施方針	23
4-3	長寿命化・耐震化の実施方針	24
4-4	施設運営等の実施方針	24
4-5	ユニバーサルデザインの推進方針	25
4-6	脱炭素化の推進方法	25

5. 類型ごとの管理に関する基本方針

5-1	市民文化施設（公民館）	26
5-2	社会教育系施設	27
5-3	スポーツレクリエーション系施設	28
5-4	産業系施設	29
5-5	学校教育系施設	30
5-6	子育て支援系施設	31

5-7	保健・福祉系施設	32
5-8	行政系施設	33
5-9	公営住宅	34
5-10	供給処理施設	35
5-11	その他	36
5-12	インフラ施設	37

6. 公共施設等マネジメントの推進に向けて

6-1	負担軽減に向けた具体的な手法	38
6-2	フォローアップの実施方針	44
6-3	今後の推進方針	46
6-4	情報管理・共有のあり方	47

1. 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

公共施設等総合管理計画は、いわゆる「公共施設の更新問題」に対処し、将来にわたって持続可能な行政サービスを提供するため、中長期的な視点から、“公共施設の総量や配置の見直し”や“公共施設のライフサイクルコストの縮減”等、ファシリティマネジメントを進めていくための基本方針です。これは、総務省の指針（2014年度）に基づき策定されたものです。

本市においても、人口減少・高齢化の進行は避けられないことから、将来の財政負担を考えると公共施設等の総量の縮減を検討せざるを得ません。

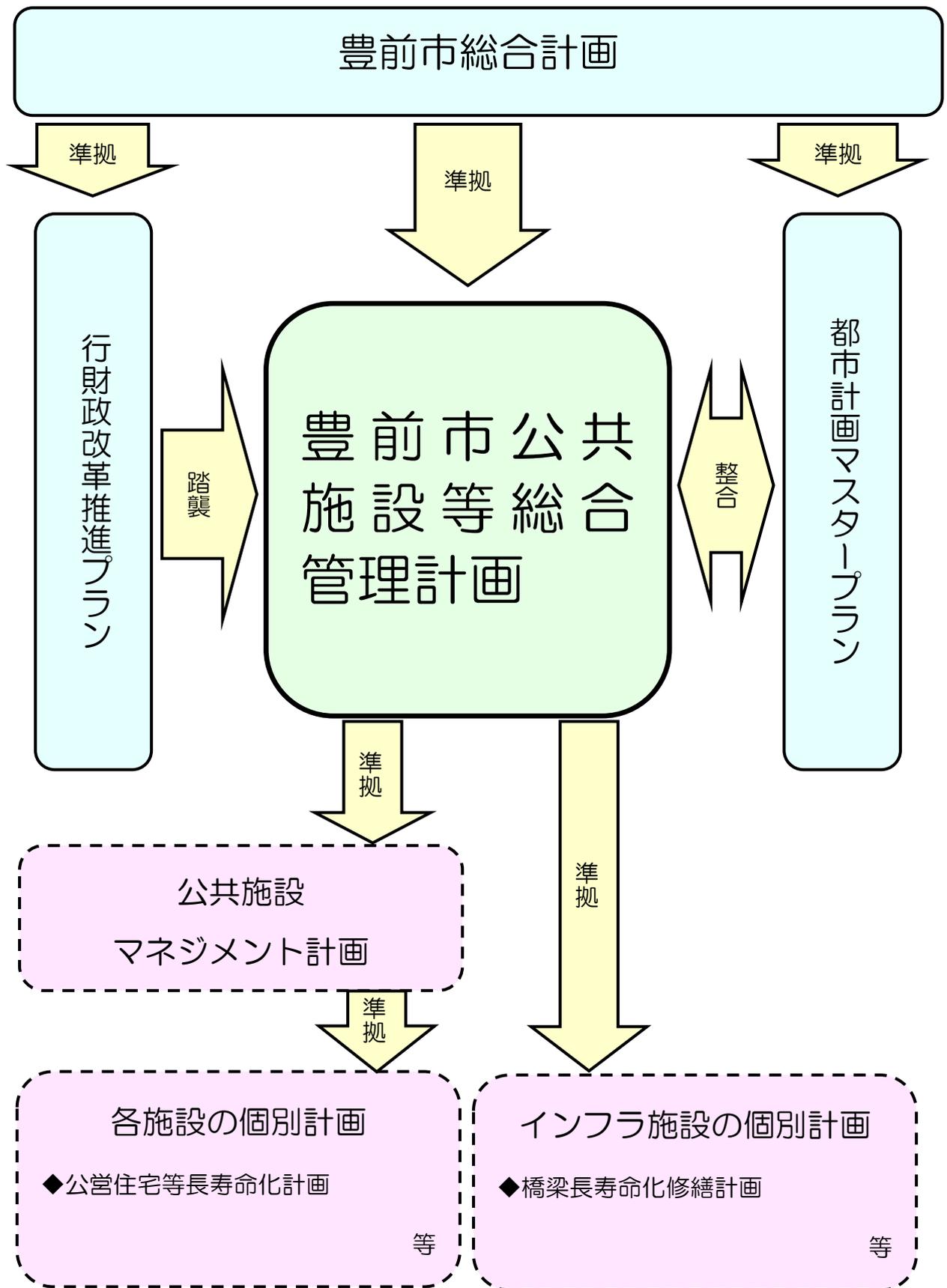
しかしながら、単に公共施設等の廃止・縮小を推進するだけでなく、予防保全の観点から施設の長寿命化、今後の人口構成、市民ニーズの変化に対応していくことが重要です。

本計画は、子や孫の世代に引継ぐことができる公共施設等のあり方や、まちづくりとの連携に向けた基本的な考え方や取組方針を示し、効率的・効果的な整備及び管理運営に努めることで、今後も安全な持続可能な公共施設等のサービスを提供し続けることを目的としています。

1-2 計画の位置づけ

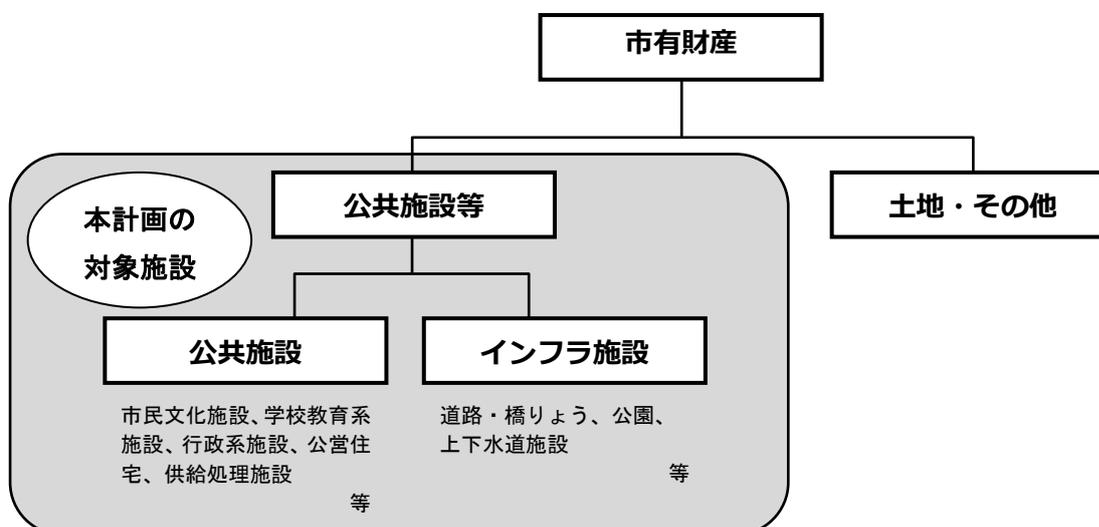
- ◆本計画は、上位計画である「豊前市総合計画」に準拠し、「豊前市都市計画マスタープラン」との整合を図り、策定します。
- ◆各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。
- ◆本市が策定する他の計画・方針における公共施設等に関する方向性は、本計画に準拠したものとします。

■計画の位置づけ



1-3 計画の対象施設

本計画では、今後の大規模改修・更新等を検討する施設として、公共施設（市民文化施設、学校教育系施設等）とインフラ施設（道路・橋りょう等）を合わせた公共施設等を対象とします。



1-4 計画の構成

<マネジメントの目標>

本計画では、基本的な考え方と目標を示し、今後マネジメントを進めていく上で指針となる原則を示します。

また、施設の更新等にかかる将来経費の試算の結果、将来の人口推計等を踏まえ、公共施設の総量見直しに向けた目標値を設定します。

<全施設共通・施設類型別基本方針>

基本方針としては、全施設共通及び施設類型別の“公共施設等のマネジメントに関する基本的な考え方”を本計画に示します。ただし、個々の施設のあり方については、各事業の評価や建物老朽度、生涯経費、利用頻度等、様々な情報を基に検討する必要があるため、本基本方針では盛り込まず、公共施設等の新設・改修・更新等を行う際の基本的な方針を示します。

また、公共施設等の継続、改善、複合化、用途廃止、施設廃止等、公共施設等の維持管理・運営費の最適化に関する施設評価の考え方を示します。

<今後の進め方・推進体制>

進捗状況のチェック体制及び取り組みの改善手法については、内容を定期的に検証するものとし、計画の推進にあたってはPDCAサイクルに基づき、適切な進行管理を行います。また、民と官の役割分担や連携を検討し、公共施設等の運営において、より一層の連携を図ることを基本方針に盛り込みます。

1-5 計画策定年度及び計画期間

本計画の策定年度は次のとおりです。

- 平成27年 3月 策定
- 平成30年11月 改訂
- 令和 4年 4月 改訂

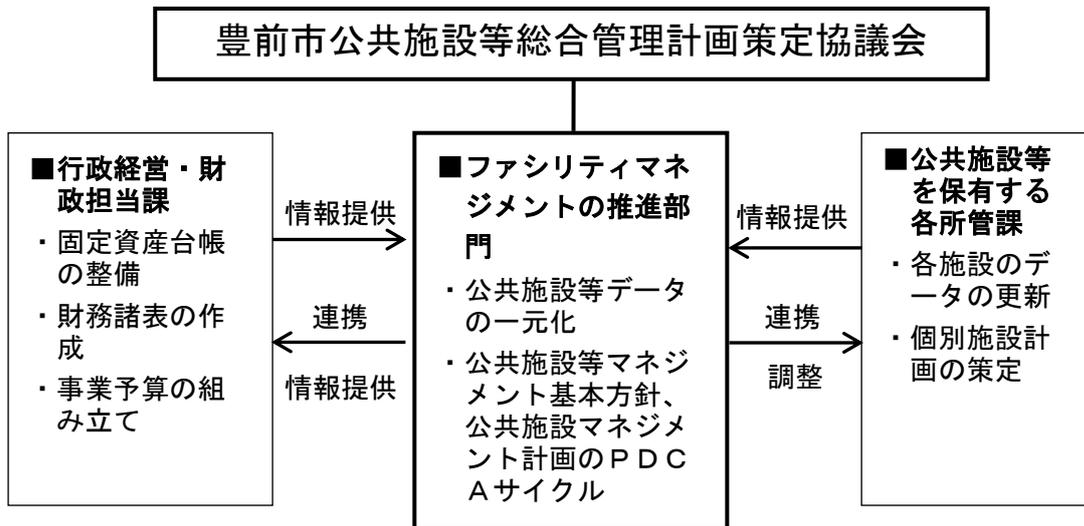
公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠です。本市が保有する公共施設は、昭和50年代の建物が多くなっており、建築後50年以上が経過しています。現在ではこれらの公共施設の老朽化が進んでおり、上述の公共施設の更新時期が一斉に迎えることが予想されます。そのため、本計画においては、長寿命化等の対策により公共施設の寿命が延びて中長期的に管理運営を行うことを想定し、計画対象期間を40年間とします。

以上のことから、策定年度である平成26年度(2014年)を基準とし、平成27年度(2015年)から令和36年度(2054年)の40年間を本計画の計画期間とします。

なお計画のローリングは、10年毎を基本としますが、歳入・歳出の状況や社会経済情勢等、試算の前提条件に変更が生じた場合にも適宜見直しを行います。

1-6 計画の推進体制

本計画は、以下の体制で推進していきます。



2. 公共施設等の現況と課題

2-1 人口の現況と将来推計人口

全国的な傾向と同様に、本市においても人口減少と少子高齢化が確実に進行しています。

本市の人口は、2000年（平成12年）には29,133人でしたが、減少傾向が続き、2020年（令和2年）は24,391人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、豊前市の将来人口は、2030年（令和12年）には20,876人、2050年（令和32年）には15,453人まで減少すると推計されています（2023年12月推計）。

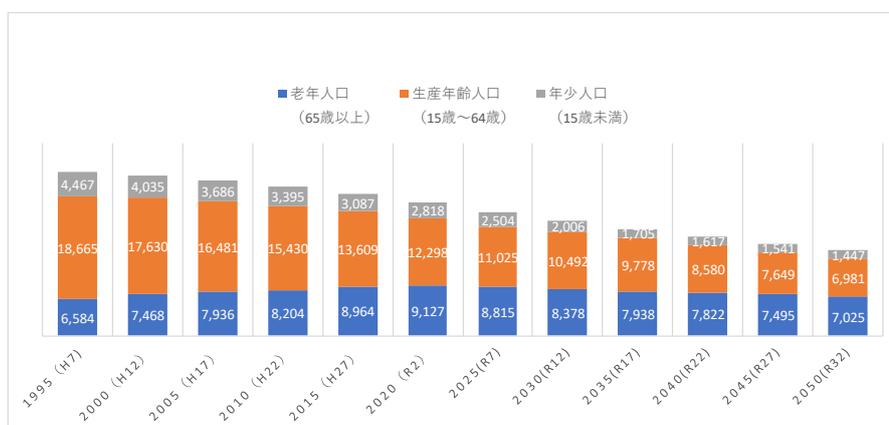
特に人口減少の要因とされる合計特殊出生率が低位で推移する見込みであることから、15歳未満の年少人口は、2050年（令和32年）には1,447人と2020年（令和2年）の実績値より50%減少し、総人口に占める割合は約10%と推計されます。一方、65歳以上の老年人口は、総人口の減少に伴い老年人口も減少しますが、その占める割合は、2020年には37.4%が2050年には45%になると推計されます。

豊前市の将来推計人口

（単位：人、世帯）

	国勢調査による実績値						推計人口					
	1995(H7)	2000(H12)	2005(H17)	2010(H22)	2015(H27)	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)	2045(R27)	2050(R32)
老年人口 (65歳以上)	6,584	7,468	7,936	8,204	8,964	9,127	8,815	8,378	7,938	7,822	7,495	7,025
生産年齢人口 (15歳～64歳)	18,665	17,630	16,481	15,430	13,609	12,298	11,025	10,492	9,778	8,580	7,649	6,981
年少人口 (15歳未満)	4,467	4,035	3,686	3,395	3,087	2,818	2,504	2,006	1,705	1,617	1,541	1,447
※年齢不詳	0	0	1	2	280	148	-	-	-	-	-	-
合計	29,716	29,133	28,104	27,031	25,940	24,391	22,344	20,876	19,421	18,019	16,685	15,453
世帯数	9,660	10,045	10,037	10,095	10,070	9,910						

※国立社会保障・人口問題研究所による推計値(2023年12月推計)



2-2 財政の現状及び見通し

(1) 歳入・歳出

本市の歳入状況を見ると、景気の悪化により 2007 年度（平成 19 年度）をピークに市税収入の減少傾向が続きましたが、ここ数年は増加傾向で推移しています。令和 2 年度（2020 年度）には、新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、国・県支出金が増加しています。

一方、歳出では、高齢化の進展等による福祉や医療等の義務的経費が増加傾向にあり、財政状況は厳しさを増しています。また、令和 2 年度（2020 年度）には、新型コロナウイルス感染症への対応で、各給付金の支給や事業者等への支援など補助費等が増えたことにより、その他の経費が大きく増加しています。

こうした中で、公共施設等の新設、改修・更新等にかかる投資的経費は、年によって大きく増減していますが、歳出額全体に対する割合は概ね横ばい傾向にあります。今後もさらに厳しい財政状況が続くと見込まれます。

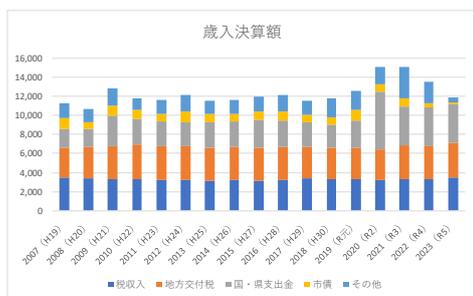
歳入・歳出決算額(普通会計)の推移

歳入 (単位:百万円)

	2007(H19)	2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
税収入	3,450	3,415	3,293	3,294	3,196	3,212	3,165	3,184	3,116	3,186	3,360	3,342	3,293	3,238	3,269	3,313	3,509
地方交付税	3,107	3,238	3,437	3,674	3,613	3,537	3,420	3,502	3,489	3,491	3,293	3,241	3,279	3,213	3,626	3,493	3,611
国・県支出金	2,066	1,937	3,273	2,679	2,528	2,563	2,685	2,692	2,896	2,783	2,599	2,399	2,915	6,020	4,032	4,032	4,020
市債	1,056	679	1,037	893	796	1,105	866	777	924	980	785	842	1,077	785	838	390	249
その他	1,595	1,351	1,779	1,250	1,488	1,678	1,392	1,471	1,568	1,726	1,529	1,951	1,975	1,797	3,288	2,312	451
計	11,274	10,620	12,819	11,790	11,621	12,095	11,528	11,626	11,993	12,166	11,566	11,775	12,538	15,053	15,053	13,540	11,840

歳出 (単位:百万円)

	2007(H19)	2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
義務的経費	5,735	5,571	5,676	5,662	5,909	5,810	5,670	5,985	6,004	6,211	5,925	5,838	5,983	6,224	6,973	6,649	6,778
投資的経費	1,658	1,046	2,499	1,572	1,279	1,781	1,451	1,197	1,409	1,041	761	916	1,573	1,133	1,238	1,106	978
その他	3,775	3,825	4,442	4,275	4,206	4,312	4,262	4,312	4,541	4,873	4,790	4,856	4,857	7,511	5,009	5,398	5,542
計	11,168	10,442	12,617	11,509	11,394	11,903	11,383	11,494	11,954	12,125	11,476	11,610	12,413	14,868	13,220	13,153	13,298



(2) 経常収支比率

本市は、これまで、市民サービスの維持向上に最大限の努力を重ねてきましたが、経常収支比率は、令和元年度決算で 99.2%とこれまでで一番高い比率となり、本市の財政状況は硬直化しています。類似団体の他都市平均と比べても数値が高く、とても厳しい状況です。

今後、福祉サービス等にかかる扶助費の増加や、一部事務組合に対する負担金の増加等も予想され、さらに厳しい状況となることを見込まれます。

経常収支比率の推移

	2007(H19)	2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
豊前市	96.4	94.9	94.3	89.1	92.5	92.6	93.5	95.8	94.3	96.6	96.4	98.7	99.2	96.7	91.7	97.9	92.8
類似団体	94.8	92.8	90.9	86.8	89.0	89.6	88.7	90.1	88.3	90.9	91.8	91.7	92.4	91.3	87.0	90.6	92.0



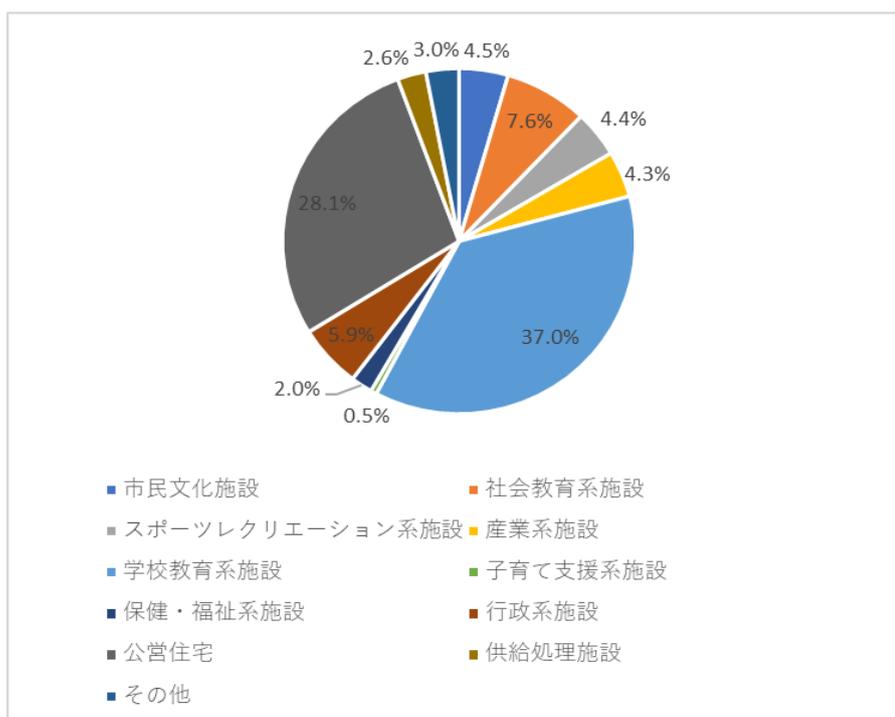
2-3 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 公共施設の保有量

公共施設の保有量は、令和5年度末時点で延床面積合計は142,972㎡、人口1人当たりに換算すると6.06㎡となります。特に学校教育系施設と公営住宅が多く、合わせて全体の65%を占めています。

施設保有量

	延床面積 (㎡)	構成比	施設数
市民文化施設	6,425	4.5%	12
社会教育系施設	10,936	7.6%	8
スポーツレクリエーション系施設	6,221	4.4%	7
産業系施設	6,169	4.3%	9
学校教育系施設	52,855	37.0%	14
子育て支援系施設	786	0.5%	2
保健・福祉系施設	2,846	2.0%	2
行政系施設	8,422	5.9%	2
公営住宅	40,229	28.1%	10
供給処理施設	3,753	2.6%	6
その他	4,330	3.0%	22
合計	142,972		94



公共施設のリスト

1/2

大分類	施設名	延床面積 (㎡)	建設年度	備考
市民文化施設	中央公民館	603	1976	S51
	八屋公民館	421	1977	S52
	宇島公民館	513	1977	S52
	角田公民館	518	2003	H15
	山田公民館	561	2006	H18
	三毛門公民館	657	2000	H12
	千束公民館	480	1981	S56
	黒土公民館	559	1995	H7
	横武公民館	500	1996	H8
	合河公民館	513	1999	H11
	岩屋公民館	850	2002	H14
	大村公民館	250	1996	H8
	小計	6,425		
	社会教育系施設	豊前市市民会館	1,928	1963
豊前市立図書館		1,983	1996	H8
豊前市立埋蔵文化財センター		1,175	1992	H4
豊前市立多目的文化交流センター		2,160	1981	S56
ヤルディぶぜん		743	1978	S53
ハートピアぶぜん		856	1977	S52
豊前地域職業訓練センター		2,026	1982	S57
豊前市まちなか交流センター「にれの杜」		65	2005	H17
小計		10,936		
スポーツレクリエーション系施設	能徳総合運動公園（市民体育館）	3,640	1979	S54
	能徳総合運動公園（武道館）	1,179	1984	S59
	能徳総合運動公園（弓道場）	210	1986	S61
	能徳総合運動公園（能徳運動広場）	—	1979	S54
	能徳総合運動公園（市民球場）	826	1977	S52
	豊前市南部体育施設（南部グラウンド）	60	1986	S61
	豊前市民プール	306	1976	S51
	小計	6,221		
産業系施設	総合交流促進施設「ト山の郷」	1,475	1999	H11
	天狗の湯	797	1995	H7
	畑の冷泉「遊の里」	338	1994	H6
	求菩提キャンプ場	468	1981	S56
	道の駅「豊前おこしかけ」	1,459	2000	H12
	豊前市海業支援施設「うみてらす豊前」	547	2015	H27
	山内の家	162	1868	M元
	豊前市獣肉処理加工施設	141	2018	H30
	豊前市関係人口交流拠点施設「Z i g Z a g」	782	1977	S52
小計	6,169			
学校教育系施設	八屋小学校	5,297	1978	S53
	大村小学校	2,220	1987	S62
	宇島小学校	4,169	1982	S57
	角田小学校	2,886	1968	S43
	山田小学校	2,516	1977	S52
	千束小学校	3,495	2001	H13
	三毛門小学校	4,099	1984	S59
	黒土小学校	3,140	1992	H4
	横武小学校	2,683	1990	H2
	合岩小学校	3,467	1997	H9
	八屋中学校	6,469	1980	S55
	角田中学校	3,141	1981	S56
	千束中学校	6,048	1980	S55
	合岩中学校	3,225	1982	S57
	小計	52,855		

公共施設のリスト

2/2

子育て支援系施設	豊前市地域子育て支援センター「たけのこ」	183	2002	H14	
	ちづか保育園	603	2003	H15	
	小計	786			
保健・福祉系施設	豊前市総合福祉センター	1,969	1997	H9	
	豊前市老人福祉センター「汐湯の里」	—	1986	S61	2022用途廃止
	豊前市同和福祉センター	877	1982	S57	
	小計	2,846			
行政系施設	豊前市役所	8,291	1973	S48	
	災害備蓄倉庫（旧大西浄化センター）	131	1999	H11	
	小計	8,422			
公営住宅	新町団地	3,824	1998	H9	
	本町団地	7,858	1995	H7	
	上町団地	6,516	1968	S43	
	上町南団地	7,840	2007	H19	
	二葉団地	1,139	1976	S51	
	四郎丸団地	6,127	1980	S53	
	岸井団地	253	1981	S56	
	岸井東団地	255	1984	S59	
	前川団地	260	1982	S57	
	クリーンハイムSUDA（定住促進住宅）	6,157	1976	S51	
小計	40,229				
供給処理施設	上町配水場	239	1972	S47	
	赤熊第二配水場	97	1980	S55	
	千束配水場	21	1974	S49	
	大西配水場	29	1997	H9	
	東部工業団地配水場	160	2001	H13	
	豊前市浄化センター	3,207	1996	H8	
	豊前市環境センター	—	1994	H6	2023移管
	小計	3,753			
その他	明神消防車庫	78	1991	H3	
	前川消防車庫	58	2023	R5	2025建替
	中央消防車庫	35	1991	H3	
	神明消防車庫	42	1962	S37	
	赤熊消防車庫	38	1974	S49	
	日の出消防車庫	20	1978	S53	
	畠中消防車庫	50	1993	H5	
	山田地区消防車庫	45	2009	H21	
	三毛門消防車庫	33	2006	H18	
	沓川消防車庫	30	1995	H7	
	市丸消防車庫	50	2017	H29	
	千束消防車庫	49	1982	S57	
	黒土消防車庫	50	1992	H4	
	薬師寺消防車庫	44	1989	H元	
	合河消防車庫	42	2000	H12	
	夫婦木消防車庫	15	2009	H21	
	岩屋消防車庫	46	1987	S62	
	大村消防車庫	40	1987	S62	
	豊前市斎場「天空の杜」	1,272	1993	H5	
	旧豊築休日急患センター	352	1995	H7	
	豊前市地域活性化施設	965	1961	S36	
	旧豊前市老人福祉センター「汐湯の里」	976	1986	S61	
	小計	4,330			
	合計	142,972			

(2) インフラ施設の保有量

本市の主なインフラ施設の保有量は、令和5年度末で以下のとおりです。

種別	内容	保有量	
道路	路線数・市道実延長	1,216 路線	365 km
橋りょう	橋りょう数・延長	281 橋	3,063m
上水道	管路延長	170 km	
下水道	管路延長	94 km	

インフラ施設は、生活及び産業の基盤となるものです。今後、人口減少や少子高齢化、大規模災害等の発生が懸念される状況の中で、多様化する市民ニーズへの対応やサービス向上を図るため、更なる施設建設の需要が見込まれることから、将来にわたって管理する資産が増加していくことが予測されます。

(3) 過去に行った対策の実績

本市における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、過去に行った対策計画の主なものは以下のとおりです。

対策計画	策定年月
豊前市公共施設等総合管理計画	平成27年3月
豊前市橋梁長寿命化修繕計画	平成30年12月
豊前市公共下水道ストックマネジメント	令和元年度～
豊前市学校施設長寿命化計画	令和2年3月
豊前市公営住宅等長寿命化計画	令和3年3月

(4) 施設保有量の推移

本計画策定後の公共施設の保有量の推移は以下のとおりです。

(単位：㎡)

公共施設	2017(H29)	2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
市民文化施設	6,425	6,425	6,425	6,425	6,425	6,425	6,425
社会教育系施設	10,936	10,936	10,936	10,936	10,936	10,936	10,936
スポーツレクリエーション系施設	6,221	6,221	6,221	6,221	6,221	6,221	6,221
産業系施設	5,246	5,387	5,387	5,387	5,387	6,169	6,169
学校教育系施設	52,855	52,855	52,855	52,855	52,855	52,855	52,855
子育て支援系施設	786	786	786	786	786	786	786
保健・福祉系施設	4,787	3,822	3,822	3,822	3,822	2,846	2,846
行政系施設	8,291	8,291	8,422	8,422	8,422	8,422	8,422
公営住宅	40,889	40,889	40,229	40,229	40,229	40,229	40,229
供給処理施設	3,884	6,925	6,794	6,794	6,794	6,794	3,753
その他	1,963	3,280	3,334	3,334	3,334	4,310	4,330
合計	142,283	145,817	145,211	145,211	145,211	145,993	142,972

平成 30 年度に一部事務組合の解散に伴い「豊前市環境センター」が豊前市の管理となりましたが、新たな一部事務組合の設立により令和 5 年度に豊前市の管理から離れています。また、令和 4 年度に豊前市関係人口交流拠点施設「Z i g Z a g」が完成しました。全体的には施設保有量は増加しています。

インフラ施設につきましては、道路・橋りょうは土地改良事業等により路線変更等はありませんが、おおむね同水準の保有量です。上水道・下水道につきましては、給水区域・処理区域内の管路拡張が進められていることから、保有量は増加傾向にあります。

(5) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、土地・立竹木以外償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却累計額の割合を見ることにより、法定耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるのか把握することができます。比率が高くなるほど老朽化が進んでいるといえます。

本市の状況は以下のとおりです。

有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得価額（再調達額）

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
事業用資産	60.3%	60.7%	62.3%	65.1%
インフラ資産	48.7%	50.2%	51.2%	52.6%
上水道	51.5%	53.6%	54.4%	55.8%
下水道	45.1%	46.6%	48.1%	49.6%

(資料：財務課公会計資料、豊前市公営企業会計決算書)

(6) 今後の経費の見込み

現在公共施設の改修・更新等に係る経費は直近5年間における平均額で約3.2億円かかっています。

本市の公共施設において、大規模改修の期間を30年、更新の期間を60年とする従来型の単純更新を現状の公共施設をすべて維持すると仮定して行った場合、類型ごとの大規模改修・更新の単価に延床面積を乗じて将来必要となる経費を推計すると、今後40年間(2024年~2063年)で約803億円(年間20.1億円程度)の大規模改修・更新費用が必要となります。

道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設では、現状の施設を維持すると仮定した場合、今後40年間で、約506億円となり、年平均12.6億円程度の改修・更新費用が必要となります。

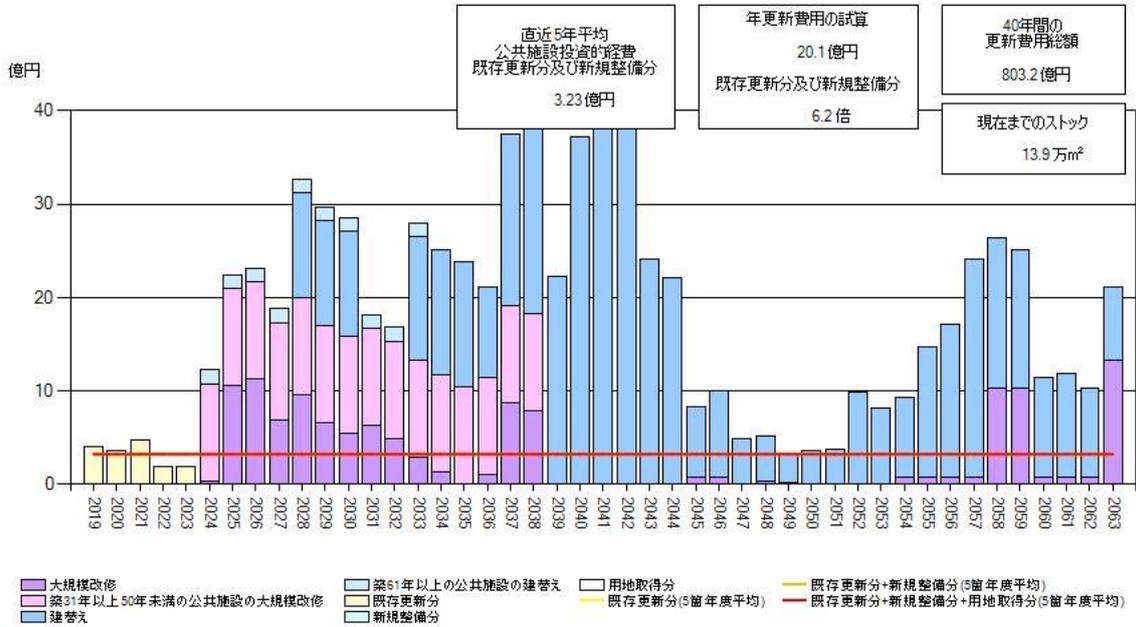
このまますべてを維持すると年間約32.7億円かかると見込まれますが、本市の公共施設及びインフラ施設に要する経費は年平均約7.6億円で、約4分の1です。特に公共施設については年間20.1億円に対し3.2億円と約6倍の開きがあり、すべての公共施設をこのまま維持することはできません。

公共施設については、特に延床面積の65%占める小中学校及び公営住宅について、長寿命化計画に基づく計画的な施設の長寿命化又は集約・再編を行い、更新費用や維持管理費用の縮減を図る必要があります。また、その他の施設についても同様に長寿命化や廃止・集約等、更新する施設量を減らすことによって、将来の更新・維持管理費用を縮減するよう努めなければなりません。

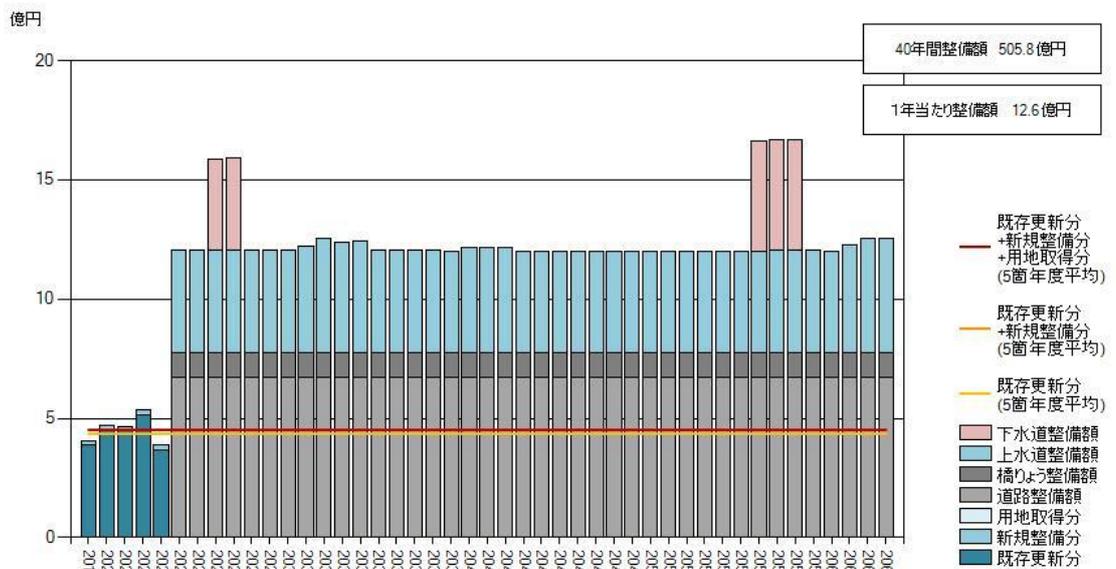
今後の経費の見込み

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）にて、
建築年度・延べ床面積等により試算したものである。

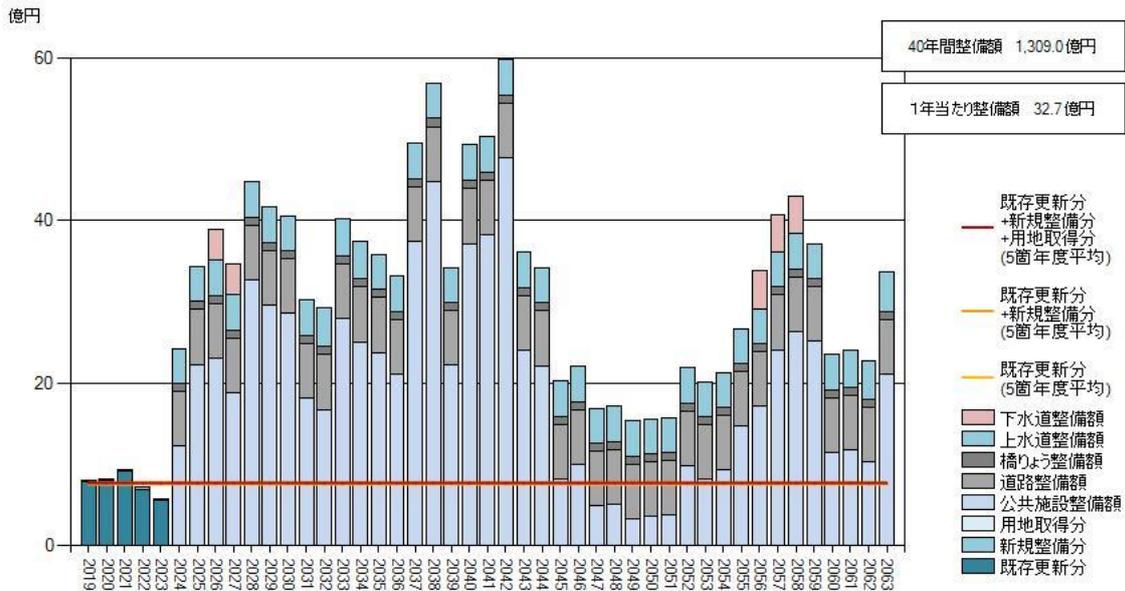
(1) 公共施設



(2) インフラ施設



(3) 公共施設+インフラ施設



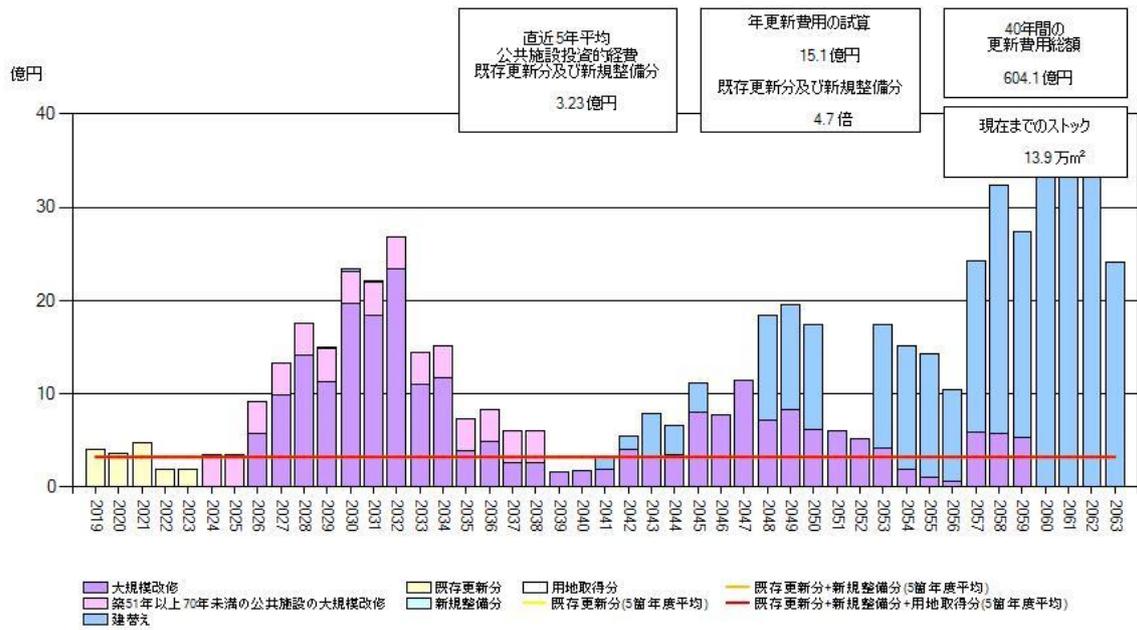
(7) 長寿命化対策を反映した場合の見込み

一方、本市において計画的に長寿命化対策を講ずることにより、建築後60年の耐用年数(従来型)を建築後80年まで使用(長寿命化)するとした場合、今後40年間で総額約604億円(年間15.1億円程度)の大規模改修・更新費用が必要と見込まれます。またインフラ施設においても長寿命化対策を講じた場合、今後40年間で総額約491億円(年間12.3億円程度)が必要となることが予測されます。

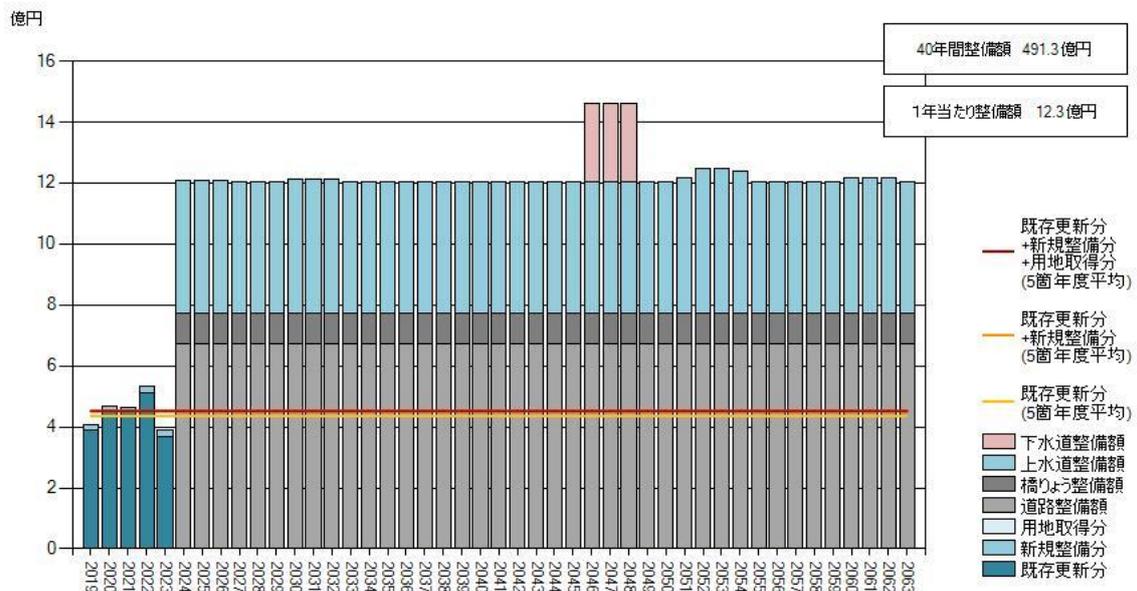
公共施設について従来型と比較すると、長寿命化による効果額が40年間で約200億円が縮減されることとなります。またインフラ施設の長寿命化対策と合わせると従来型の更新と比べて40年間で約214億円の削減効果があることが分かりました。

インフラ施設については、市民生活に不可欠なものであり、社会情勢や人口推移などを見据えた整備や老朽施設の長寿命化を図り、更新費用の縮減に努める必要があります。

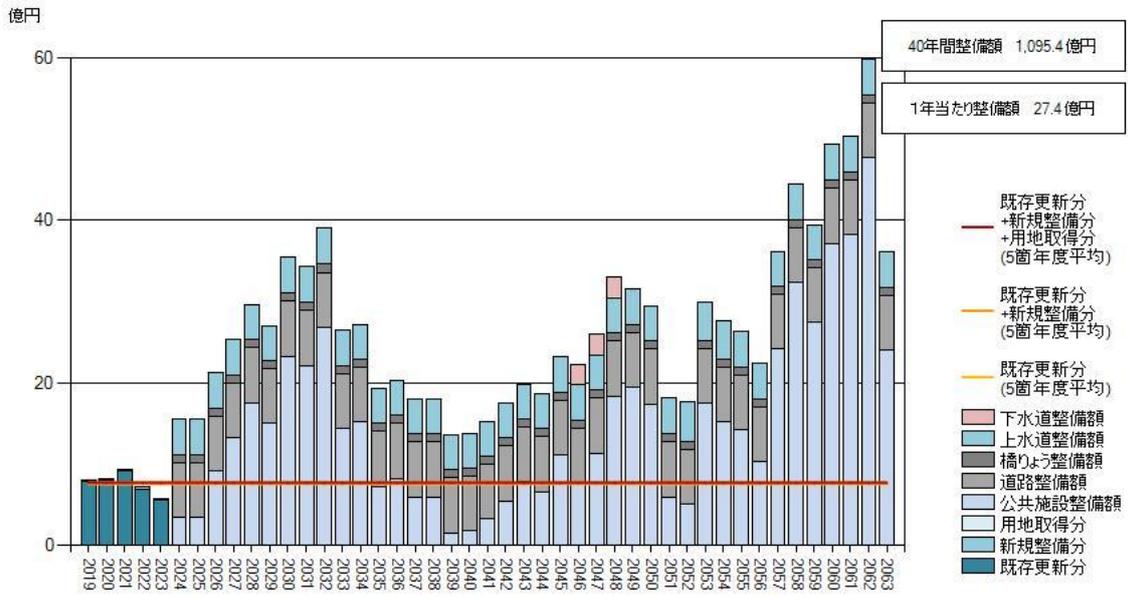
(1) 公共施設



(2) インフラ施設



(3) 公共施設+インフラ施設



2-4 現状や課題に関する基本認識

公共施設は市民の財産であり、現状に合わない施設を保有し続けることは、市民の負担にもなります。今後は、従来からの「ハコモノありき」を前提とした市民サービスから脱却し、ハードに頼らないサービスの提供や民間を活用したサービスの運用・展開等、柔軟な考え方による新たなサービスのあり方を考えていく必要があります。以下に、現状や課題に関する基本認識を整理します。

(1) 費用抑制

現状

- 義務的経費が増加傾向（人件費、扶助費、公債費等）
- 財政が硬直化（経常収支比率、実質公債費比率）
- 老朽化した施設の更新や維持管理に、膨大な費用（公共施設で年間 20.1 億円、インフラ施設で年間 12.6 億円となっています。）

課題

将来の負担を考えると、今後、施設の更新や整備を行う際には、その必要性を十分に検討し、経費を抑制していく必要があります。また、戦略的な保全計画・長寿命化計画を立てて、費用の平準化を図ることが不可欠です。

このままでは……
将来世代の
負担となる！！

(2) 安全・安心・快適の確保

現状

- 昭和 56 年以前の旧耐震基準の公共施設が約 3 割存在
- 対症療法的な事後保全による予期せぬ不具合や市民サービスの低下が発生

課題

次世代に良好な施設を引き継いでいくためには、予め計画的な保全により施設を安全・安心・快適に利用できるように保ちながら、出来るだけ長期間の使用に耐えうる施設にする必要があります。

このままでは……
安全な公共施設を
維持できない！！

(3) 社会情勢に適合

現状

- 人口減少、少子・高齢化の進展
- 人口構成の変化に伴う利用者ニーズや施設機能の変化
- 施設の老朽化や偏在による市民サービスの質の低下

課題

人口の動向や地域の状況等、刻々と変化する社会情勢に見合った公共施設のあり方の検討により、市民サービスの質の維持向上を図る必要があります。

このままでは……
市民サービスの
低下を招く！！

3. 公共施設等マネジメントの目標

3-1 基本目標

人口減少が続く中、自主財源の減少や少子・高齢化の進展等による義務的経費の増加等、本市の財政状況は厳しさを増しつつあります。一方、本市が保有している全ての公共施設を、将来にわたり安全性能や環境性能を向上させつつ、保有・維持していくためには、年平均 15.1 億円程度の大規模改修・更新費用が必要とされ、財政への負担が大きく、非常に難しいものと考えられます。また、生活及び産業の基盤となるインフラ施設においても、今後管理する資産が増加し、年平均 12.3 億円程度の大規模改修・更新費用が必要とされています。

このような状況を踏まえ、公共施設は、持続可能な行政運営の下で施設数や規模の見直しを行い、新規整備の抑制や施設の統合・複合化等、最適化へ向けた保有量の縮減を図ることが必要です。特に、施設の更新にあたっては、長期的な視点に立った政策判断が必要となり、限りある財源を有効に使い、将来世代への過度な負担を残さないことが重要です。

上述のハード面だけではなく、刻々と変化する時代の要請及び市民や地域のニーズを踏まえた、機能やサービス等のソフト面の充実も重要であり、利用者負担の適正化や利用率の向上を進め、質の高い市民サービスの提供を目指す必要があります。

また、市民が安全・安心な利用ができるよう、耐震化へ向けた取り組みを推進するとともに、既存のストックを長く大切に使用するといった長寿命化の視点も重要であり、施設の維持管理においては、これまでの対症療法的な事後保全から定期的な点検を実施する等、計画的な予防保全型へと舵を切る必要があります。

施設コストの点検やスペースの無理・無駄の排除、民間を活用した管理体制の検討等、運営コストの縮減につながる効率的・効果的な施設運営方策を推進する必要があります。

以上のことから、本市の公共施設等の現状や課題に関する基本認識を踏まえ、公共施設等マネジメントの基本目標を次のとおり設定します。

【基本目標①】次世代に引き継ぐ施設の保有

人口減少に合わせて施設保有量を縮減し、量の最適化を図ることで、次の世代に引き継ぐ公共施設等を保有します。

【基本目標②】社会変化に応じたサービスの提供

時代の変化に伴う、市民や地域のニーズの変化に的確に対応しながら、市民サービスを提供していきます。

【基本目標③】安全・安心な利用

長寿命化の観点に立ち、計画的な「予防保全型」へと転換し、公共施設等を安全・安心に利用できるようにします。

【基本目標④】効率的・効果的な管理運営

公共施設等の管理運営方法を見直し、限られた資産を効率的・効果的に活用できるように、改善します。

3-2 基本目標達成のための原則

(1) 公共施設

公共施設は、経済的なコストで適量かつ良好な品質の施設を提供することを目指し、量、質、運営費の最適化を進めます。

【原則①】 公共施設保有量の最適化

今後の人口減少社会を見据え、廃止、集約、複合化等による施設の圧縮と再編を進め、新規整備を抑制し、「施設保有量の最適化」を目指します。

【原則②】 公共施設の質の最適化

これまでの事後保全から予防保全への転換といった長寿命化の観点に立ち、安全・安心な市民サービスの向上という「質の最適化」を目指します。

【原則③】 公共施設運営の最適化

公設、公営の発想を転換し、維持管理にかかるコスト縮減やサービスの質の向上につながる事業手法等を検討し、「運営費等の最適化」を目指します。

(2) インフラ施設

インフラ施設は、道路、橋りょう、上水道、下水道等といった生活に必要不可欠なものであり、財政状況等を考慮しながら、最適な整備・維持管理を行います。

【原則①】 中長期的な維持管理費の最適化

インフラ施設の長寿命化を図り、計画的かつ効率的な改修、更新を行い、新規整備を抑えることで、中長期的な視点でのコスト縮減につなげます。

【原則②】 市民ニーズへの対応を最適化

中長期的な視点でコスト縮減を図りながらも、市民にとって本当に必要なインフラ施設の機能を確保し、ニーズに応じていきます。

【原則③】 取組の最適化

インフラ施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、管理水準の見直しを行うとともに目標の再設定を行います。

3-3 保有量の目標

(1) 削減率

①公共施設

■削減率の設定

目標:2054年度までに公共施設の保有量を 延床面積で30%(約41,800㎡)削減

本市の公共施設の建設時期のピークは、概ね昭和50年代(1975年~1984年)でした。全体の45%が整備され、最も公共施設のニーズが高まった時期だったといえます。当時に比べ、現在は人口が減少しているため、人口規模に対しての公共施設は過多の状態であると言えます。そのため、現在の人口規模に見合った保有量にすることが望まれます。

現在の公共施設の人口1人当たりの延床面積は6.06㎡です。現在の公共施設をすべて維持した場合、2045年の推計人口での人口1人当たりの延床面積は8.57㎡となり、現在の1.4倍の面積増と、それに伴い人口1人当たりの施設維持費の負担増となります。このため、現在の人口1人当たりの延床面積6.06㎡を維持すると仮定した場合、延床面積で30%削減する必要があります。

今後、学校再編や公営住宅長寿命化計画に基づく廃止・集約、その他施設の統廃合により、建物の解体や売却ができれば大幅な削減が見込まれますが、施設の廃止には住民の理解も必要であり、これらは短期間でできるものではありません。そのため当面の目標として、2034年度までに15%(約21,400㎡)の削減を目指します。

なお、この目標値は、今後の財政収支や人口動向等、社会経済情勢の変化に応じて適宜見直しを行います。

②インフラ施設

都市基盤施設となるインフラ施設は、集約化・複合化等の改善や用途転換、廃止が適さないことから、インフラ施設の状況、財政状況、市民ニーズ等の把握した上で、最適な施設保有量を検討するとともに、点検や予防保全を行うことで長寿命化を図り、将来的なコスト削減を目指します。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

市の保有施設については、その目的や特性から、一律に扱うことが困難なため、公共施設（庁舎、学校、教育文化福祉施設等）、インフラ施設（道路・橋りょう、上下水道等）の2つに区分し、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を定めます。

4-1 統合・廃止の推進方針

(1) 公共施設

- 施設評価に基づき、継続、見直し（集約化・複合化・転用）、改善、廃止等の取組を進め、保有総量の縮減に取り組みます。

集約化：用途が同種あるいは類似している複数の施設を1つの施設にまとめることです。
複合化：用途が異なる複数の施設を1つの施設にまとめることです。
転用：これまでの用途を変更し、別の用途のために建物を使用することです。
改善：大規模改修、更新等により長寿命化を図ることです。

- 施設の新設が必要な場合、中長期的な目標数値の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。
- 施設の廃止により生じる跡地は、原則的に売却による収益確保に努めます。
- 見直し・改善の際には、指定管理者制度やPPP/PFI手法も含め、多様な選択肢から最も効率的・効果的なサービスが提供できる方策の導入を進めます。

(2) インフラ施設

- 今後の社会経済情勢や市民ニーズ（安全・安心への対応、バリアフリー化、環境調和等）を的確に捉え、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

4-2 安全確保及び点検・維持管理・更新等の実施方針

(1) 公共施設

- 定期的な点検・診断に基づき、各部位等の劣化状況を把握します。また、定期的な点検・診断結果は施設情報として整理し、情報共有していきます。
- 損傷等が発生した後に修繕等を行う「事後保全型」から、計画的に点検整備等を行う「予防保全型」へと転換し、計画的に保全を図ります。
- 施設の安全性確保のため、危険性の高い施設や廃止となった施設（老朽化が著しく利用の見込みのない施設）については、除却（建物解体）又は売却を原則とします。
- 更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。
- 更新時には、PPP/PFI手法も含め、最も効率的・効果的な手法の検討を行います。
- 保有量の縮減や維持管理・運営費の見直しによる財源を充当する等、保全費用の確保を図ります。

(2) インフラ施設

- 各施設台帳等のデータベース化を進め、点検・評価に基づき、維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにした上で、保全計画の策定を進めます。
- 施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるように、壊れてから直すという「事後保全型」の維持管理から、計画的に保全を行う「予防保全型」へ転換していきます。
- 整備や更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図ります。
- 維持管理・運営費の見直しによる財源を充当する等、保全費用の確保を図ります。

4-3 長寿命化・耐震化の実施方針

(1) 公共施設

- 今後とも継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めます。
- 長期的な修繕計画の策定や日常点検の強化等、計画的な維持管理を推進することで、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減します。
- 更新時期の集中化を避けることで、歳出予算の平準化を図ります。
- 耐震化を図り、公共施設の安全性を高めます。

(2) インフラ施設

- 個別の長寿命化計画に基づき、道路・橋りょう、公園、上下水道施設等の施設種別ごとの特性や施設の重要性、緊急性を考慮し、耐震化等の安全性、経済性、財源等の観点から計画的な維持管理を推進します。
- 保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準の見直しを行います。

4-4 施設運営等の実施方針

(1) 公共施設

- 施設の開館・閉館時間、人員配置の見直し等、無駄・ムラをなくし、より効率的・効果的な管理運営とします。
- PPP/PFIの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に導入し、民間事業者等の資金・ノウハウを活用したサービス提供を進めます。
- 包括的民間委託契約等の検討を行います。

(2) インフラ施設

- 民間活力を施設の整備や管理に導入する等、効率的な施設運営を進めます。
- 包括的民間委託契約等の検討を行います。

4-5 ユニバーサルデザインの推進方針

(1) 公共施設・インフラ施設

- 公共施設・インフラ施設等の整備改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等に関わらず様々な人々が利用しやすいユニバーサルデザイン化を図ります。
- 今後も維持していく既存施設、道路等については点字ブロックの設置や段差の解消、スロープや手すりの設置などのバリアフリー化の普及に努めます。

4-6 脱炭素化の推進方針

(1) 公共施設・インフラ施設

2050年脱炭素社会の実現に向け、公共施設において太陽光発電設備の設置などによる率先的な再生可能エネルギーの導入及びLED照明灯等の省エネ性能に優れた機器等の導入による消費エネルギーの省力化を推進し、施設の脱炭素化に努めます。

5. 類型ごとの管理に関する基本方針

市の保有施設を“機能”に着目して分類し、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方を定めます。

5-1 市民文化施設（公民館）

(1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が、地域の連帯を深めながら人間的成長を図り、豊かな社会生活を営めるよう各種講座等の開催をはじめ、社会教育団体や学習グループにその活動の場を提供するために設置を行います。 ・災害時における避難場所あるいは、日常のコミュニティの構築の場として設置を行います。 	中央公民館	603	1976	市域
	八屋公民館	421	1977	住区
	宇島公民館	513	1977	住区
	角田公民館	518	2003	住区
	山田公民館	561	2006	住区
	三毛門公民館	657	2000	住区
	千束公民館	480	1981	住区
	黒土公民館	559	1995	住区
	横武公民館	500	1996	住区
	合河公民館	513	1999	住区
	岩屋公民館	850	2002	住区
	大村公民館	250	1996	住区

(2) 今後の方針

取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・市域レベルの施設（中央公民館）は、今後の利用動向やニーズを踏まえ、周辺の公共施設との複合化・集約化、又は周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討します。 ・住区レベルの施設（地区公民館）については、稼働率や近接性等を考慮し、実情に合ったサービスを検討します。 ・災害時の緊急避難場所であり、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。 ・様々な人の利用を考え、バリアフリー化を検討します。 ・今後とも、より効率的な管理運営方策を検討、コスト縮減を図ります。

5-2 社会教育系施設

(1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
<ul style="list-style-type: none"> ・図書や記録その他必要な資料の収集、整理及び保存を行い、公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資し、個人の感性と文化の高揚及び社会の発展に寄与するために設置を行います。 ・市民の交流や技能習得の場として設置を行います。 	豊前市市民会館	1,928	1963	市域
	豊前市立図書館	1,983	1996	市域
	豊前市立埋蔵文化財センター	1,175	1992	市域
	豊前市立多目的文化交流センター	2,160	1981	市域
	ヤルディぶぜん	743	1977	市域
	ハートピアぶぜん	856	1977	市域
	豊前地域職業訓練センター	2,026	1982	市域
	まちなか交流センター「にれの杜」	65	2005	地域

(2) 今後の方針

取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・豊前市民会館については、老朽化が著しく、耐震性もないため、市の文化の拠点として、将来の施設のあり方について検討します。 ・市域の歴史や文化の情報拠点・観光拠点として、他施設との連携や多機能化等の機能充実を図ります。 ・安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。 ・様々な人の利用を考え、バリアフリー化を検討します。 ・個人の技能習得を後押しし、雇用の安定化に寄与します。 ・市民の交流の場として質の向上と利用を促進します。 ・周辺の公共施設、類似施設との複合化・集約化を検討します。 ・指定管理者制度など、より効率的な管理運営方策を検討し、管理運営費の縮減を図ります。

5-3 スポーツレクリエーション系施設

(1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
<ul style="list-style-type: none"> 市民の体育、スポーツの振興と連帯感の育成を図り、市民の心身の健全な発達とふれあい豊かな地域社会づくりに寄与するために設置を行います。 市民の健康増進と体力の維持向上を目指し、設置を行います。 	能徳総合運動公園（市民体育館）	3,640	1979	市域
	能徳総合運動公園（武道館）	1,179	1984	市域
	能徳総合運動公園（弓道場）	210	1986	市域
	能徳総合運動公園（能徳運動広場）	-	1979	市域
	能徳総合運動公園（市民球場）	826	1977	市域
	豊前市南部体育施設 （南部グラウンド）	60	1986	市域
	豊前市民プール	306	1976	市域

(2) 今後の方針

取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用について検討します。存続が必要とされる施設は、長寿命化を計画し、予防保全型対策に転換します。 市民の健康維持並びに体力増進に寄与する施設として質の向上を図ります。 設備の質の向上を図り、市民の利用を促進します。 利用率が低く、また老朽化している施設については、周辺の施設との集約化・広域連携を図り、保有総量を圧縮します。 より効率的な管理運営を検討し、維持管理費の縮減に努めます。

5-4 産業系施設

(1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
<ul style="list-style-type: none"> ・市域の交流や地域資源を有効活用し、地域観光の周知並びに特産品や農産物等の加工販売を行うことにより、地域住民の利便性の確保及び就労機会の確保のために設置を行います。 ・リフレッシュの場並びに自然とのふれあいの場として設置を行います。 	総合交流促進施設「ト仙の郷」	1,475	1998	市域
	天狗の湯	797	1994	市域
	畑の冷泉「遊の里」	338	1992	市域
	求菩提キャンプ場	468	1980	市域
	道の駅「おこしかけ」	1,459	1997	市域
	豊前市海業支援施設「うみてらす豊前」	547	2015	市域
	山内の家	162	1868 2016 改修	市域
	豊前市獣肉処理加工施設	141	2018	市域
豊前市関係人口交流拠点施設「Z i g Z a g」	782	1977 2023 改修	市域	

(2) 今後の方針

取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 存続が必要とされる施設は、長寿命化を計画し、予防保全型対策に転換します。 ・ 設備や安全面の質の向上を図り、人々の利用を促進します。 ・ 果たすべき役割や行政が施設運営する必要性を検証します。 ・ 行政が施設運営する必要性が低下した施設について、譲渡等を検討し、保有量の圧縮を図ります。 ・ 管理運営費の削減や設備における省エネ対策を検討します。

5-5 学校教育系施設

(1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
<ul style="list-style-type: none"> ・教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育を施すための施設として設置を行います。 ・災害時における避難場所として設置を行います。 	八屋小学校	5,297	1977	住区
	大村小学校	2,220	1987	住区
	宇島小学校	4,169	1982	住区
	角田小学校	2,886	1968	住区
	山田小学校	2,516	1976	住区
	千束小学校	3,495	2000	住区
	三毛門小学校	4,099	1983	住区
	黒土小学校	3,140	1992	住区
	横武小学校	2,683	1989	住区
	合岩小学校	3,467	1996	住区
	八屋中学校	6,469	1979	地域
	角田中学校	3,141	1980	地域
	千束中学校	6,048	1979	地域
	合岩中学校	3,225	1981	地域

(2) 今後の方針

取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・学校再編により学校として使用されない施設は廃校となります。 ・再編により学校として使用されなくなった施設は、地元との協議を踏まえ、今後の活用方法について検討します。 ・施設の利活用については、施設の必要性や維持管理費等を十分に考慮したうえで適正な施設保有量を目指します。 ・管理運営費の削減や設備における省エネ対策を検討します。

5-6 子育て支援系施設

(1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
<ul style="list-style-type: none"> ・親が自信を持ち、自分らしい子育てができるようにサポート、応援施設として設置を行います。 ・就学前の児童を保護者に代わって保育する施設として設置を行います。 	豊前市地域子育て支援センター「たけのこ」	183	2001	市域
	ちづか保育園	603	2002	市域

(2) 今後の方針

取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・教育、保育内容や子育て支援の充実を図ります。 ・安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。 ・将来の人口動向を踏まえ、統合・再編も視野に入れた検討を行います。 ・運営の効率化や維持管理費の削減に努めます。

5-7 保健・福祉系施設

(1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
・市民の健康の保持、増進 並びに教育の充実、振興 を図り、市民の福祉と教 育の向上に資するための 施設として設置を行いま す。	豊前市総合福祉センター	1,969	1996	市域
	豊前市同和福祉センター	877	1982	市域

(2) 今後の方針

取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・行政が施設運営する必要性が低下した施設について、廃止又は管理主体の見直しを含め検討します。 ・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。 ・人口動向、利用ニーズ等を踏まえ、施設の集約化・多機能化を検討します。 ・指定管理者制度導入の施設については、より効率的な管理運営方策を検討します。

5-8 行政系施設

(1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
・ 地方自治法に基づき、本市の主たる事務所として設置を行います。	豊前市役所	8,291	1973	市域
	災害備蓄倉庫 (旧大西浄化センター)	131	1999	市域

(2) 今後の方針

取組の方向性
<ul style="list-style-type: none">・ 様々な人の利用を考え、バリアフリー化を検討します。・ 人口動向や職員数を踏まえ、必要に応じて適正規模の検証を行います。・ 施設の長寿命化や維持管理費の削減を検討します。・ エネルギーコストの低減、公共施設の包括的な管理等による維持管理費の削減に努めます。

5-9 公営住宅

(1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
・低所得者や高齢者又は障がい者等に対し、住宅を供給するための施設として設置を行います。	新町団地	3,824	1998	地域
	本町団地	7,858	1995	地域
	上町団地	6,516	1968	地域
	上町南団地	7,840	2007	地域
	二葉団地	1,139	1976	地域
	四郎丸団地	6,127	1980	地域
	岸井団地	253	1981	地域
	岸井東団地	255	1984	地域
	前川団地	260	1982	地域
・市への定住化の促進を促す事を目的に、設置を行います。	クリーンハイムSUDA (定住促進住宅)	6,157	1976	地域

(2) 今後の方針

取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・従前の仕様より効率的・効果的な仕様で修繕等を行い、安全性や快適性の向上を図ります。 ・不具合の早期発見に努め、長寿命化計画に基づいて、予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図ります。 ・耐用年数を超える団地等は長寿命化計画に基づき順次、用途廃止を行い、解体又は集約を図ります。 ・予防保全により、長寿命化を図り、ライフサイクルコスト、管理運営費の縮減を進めます。

5-10 供給処理施設

(1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康で快適な生活を確保するとともに、都市としての良好な生活環境の維持増進を目的に設置を行います。 水質保全と安全な給水体制確保の観点から設置を行います。 	上町配水場	239	1972	地域
	赤熊第二配水場	97	1980	地域
	千束配水場	21	1974	地域
	大西配水場	29	1997	地域
	東部工業団地配水場	160	2001	地域
	豊前市浄化センター	3,207	1996	地域

(2) 今後の方針

取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 維持すべき施設は、安全性の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。 将来需要に見合った適正規模を確保します。 施設の更新、運営については、PPP/PFI手法、省エネ対策の導入を検討し、施設の長寿命化や維持管理費の削減を図ります。

5-11 その他

(1) 現状

位置づけ等	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	利用 圏域
・火災、風水害等の活動の拠点として、設置を行います。	明神消防車庫	78	1991	住区
	前川消防車庫	58	2023	住区
	中央消防車庫	35	1991	住区
	神明消防車庫	42	1962	住区
	赤熊消防車庫	38	1974	住区
	日の出消防車庫	20	1978	住区
	畠中消防車庫	50	1993	住区
	山田消防車庫	45	2009	住区
	三毛門消防車庫	33	2006	住区
	沓川消防車庫	30	1995	住区
	市丸消防車庫	40	1983	住区
	千束消防車庫	49	1982	住区
	黒土消防車庫	50	1992	住区
	薬師寺消防車庫	44	1989	住区
	合河消防車庫	42	2000	住区
	・火葬をする施設として、設置を行います。	夫婦木消防車庫	15	2009
岩屋消防車庫		46	1987	住区
・貸付をする施設として、設置を行います。	大村消防車庫	40	1987	住区
	豊前市斎場「天空の杜」	1,272	1992	市域
	旧豊築休日急患センター	352	1995	市域
	豊前市地域活性化施設	965	1961	市域
	旧豊前市老人福祉センター「汐湯の里」	976	1986	市域

(2) 今後の方針

取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利活用のしやすさについて検討を行います。 ・行政が施設運営する必要性を検証し、必要性が低下した施設については、廃止や集約を含め検討し、保有量の圧縮を図ります。 ・施設の長寿命化や維持管理費の削減を図ります。 ・維持管理費が高い施設については、公共施設の包括的な管理等により、スケールメリットによるコストの削減に努めます。

5-12 インフラ施設

- ・道路は、安全に配慮した予防的な維持・修繕を行い、長寿命化やコストの縮減に努めます。
- ・橋りょうは、橋梁長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行い、長寿命化を図ります。
- ・上水道は、安定した水の供給を行う必要があるため、漏水等の定期点検を行い、老朽管の布設替えなど計画的に行います。
- ・下水道は、供用開始から20年余経過したところで、当面布設替え等は必要ないものの、将来の人口動向等を見極めながら整備を進めていきます。
- ・上水道・下水道は独立採算性が求められる企業会計のため、普及率の向上を図り将来に渡る維持管理等のコスト縮減を図ります。

6. 公共施設等マネジメントの推進に向けて

6-1 負担軽減に向けた具体的な手法

今後、公共施設のあり方の検討を具体的に進めるため、将来コストの縮減につながるものが期待される様々な手法を一覧で整理します。

(1) 公共施設の縮減等施設の適正化

分類	手法	手法の概要	施設削減	コスト縮減	
				維持修繕	管理運営
市が保有する施設の再編・再配置	集約化	分類が異なる施設の類似する機能を1つの施設に集約します。	◎	◎	◎
	複合化(多機能化)	複数の施設がもつ機能をそれぞれ独立した形で1つの建物内に併設します。	○	○	○
	共用化	1つの施設を複数の用途・目的で利用します。 (例) 学校図書館と地域図書館、スポーツ施設のプールで授業を実施、学校調理室を市民講座での利用等	◎	◎	◎
	統廃合	同じ分類の複数施設を利用等の状況に応じて1つの施設に集約します。 (例) 学校、集会所等の統廃合等	◎	◎	◎
	用途転換(転用)	供用を廃止した施設にかかる土地又は建物(=余剰資産)に新たな施設を配置・整備します。	△	△	△
	廃止	ニーズが低下した、当初の目的を達成した等と評価される施設を廃止します。	◎	◎	◎
他の主体が保有する施設の活用	借用	民間等の施設を借り受けて、供用します。	◎	○	○
	広域連携	周辺自治体等と公共施設を相互に利用できるようにして、新たな施設を整備せずに、市民の利便性の向上等を図ります。 (例) 図書館、スポーツ施設等	△	○	○
	共同運用	国及び他の自治体等が保有する施設と統廃合又は集約化を行い、維持管理等にかかる費用等を分担します。 (例) 広域文化施設、環境関連施設等	△	○	○
	民間等による代替	公共施設の代わりに民間等の施設・サービスを低コストで利用できるようにします。 (例) スポーツクラブの利用助成等	◎	◎	○

(注) 表中凡例 ◎：効果が大きい ○：一定の効果あり △：場合による ー：該当しない

(2) 管理運営の効率化

分類	手法	手法のイメージ	施設削減	コスト削減	
				維持修繕	管理運営
市が施設を保有した上での管理運営の効率化	民間等の活用	民間等が契約に基づき管理運営に参画する範囲を拡大します。 (例) 一部業務委託、包括的運営委託(指定管理者制度等)等	—	△	◎
	地域協働管理	自治会等との連携・協力による管理運営を実施します。 (例) 利用者受付、美化・清掃実施等	—	△	◎

(3) 民間資金等の活用

分類	手法	手法のイメージ	施設削減	コスト削減	
				維持修繕	管理運営
官民連携	PPP PFI 公共施設等運営権制度 民間事業提案	民間等のノウハウ又は資金等を活用し、コスト削減を図ります。	△	◎	◎

(4) 財源の確保

分類	手法	手法のイメージ	施設削減	コスト削減	
				維持修繕	管理運営
余剰資産の活用	余剰資産の貸付	余剰の土地、建物又は空きスペースを貸し付け、賃料収入を得ます。 (例) コンビニエンスストア等	—	○	○
	余剰資産の売却	余剰の土地、建物を売却し、売却収入を得ます。	◎	—	—
新たな財源の確保	将来の大規模改修・更新(建替え)に備えた基金の創設	既存施設のコスト削減による効果額の積み立て、廃止した施設にかかる売却益や運用益の積み立てを行います。	—	○	—
	保有資産の有効利用	床若しくは壁等の広告スペースとしての使用許可又はネーミングライツの売却等を行います。	—	△	—

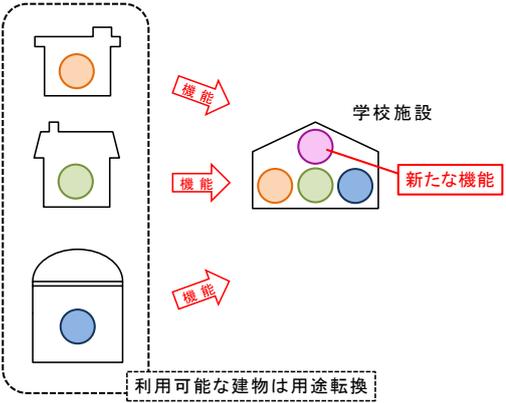
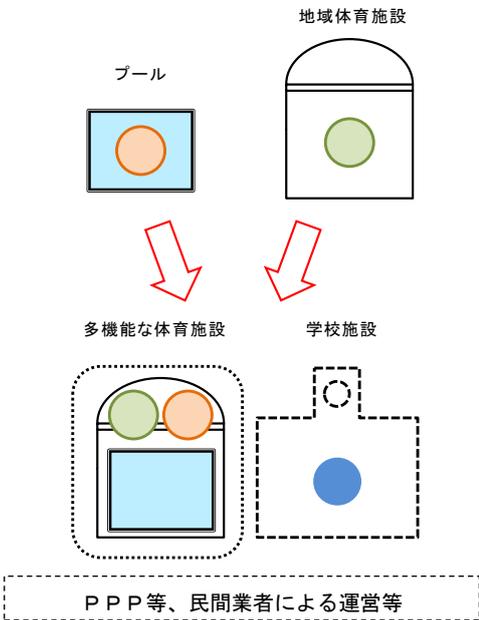
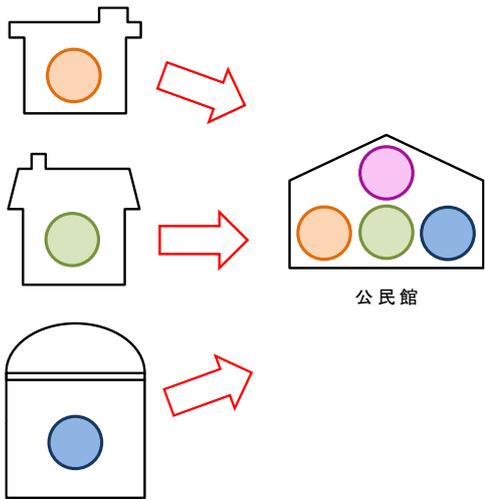
(注) 表中凡例 ◎：効果が大きい ○：一定の効果あり △：場合による —：該当しない

【施設の集約化・複合化のイメージ例】

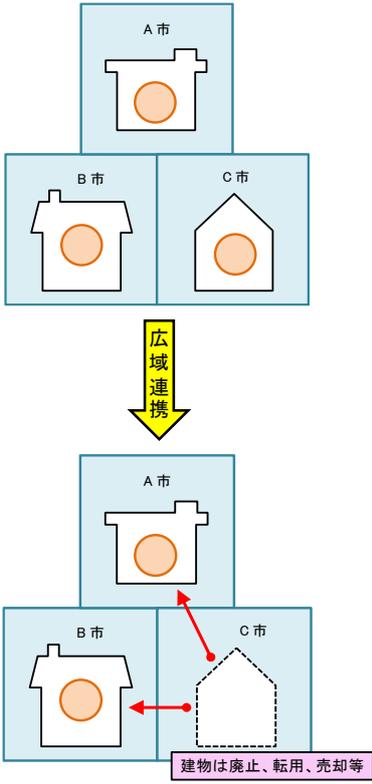
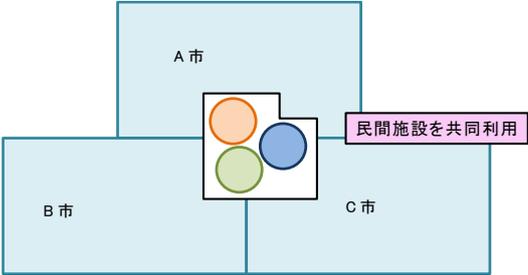
(1) 集約化・複合化

再編手法	再編内容	再編イメージ
<p>① 類似機能 の集約化</p>	<p>会議室、和室・多目的室等の同種の類似機能について、同地域内の近隣にある異なる分類施設で行われているケースも多く、施設の老朽化や稼働率等を踏まえながら、1つに集約化して総量縮減を図ります。</p>	
<p>② 異なる用途 との複合化</p>	<p>大規模改修・更新時における余剰スペースの一部転用や建替えにより、複数の施設を1つの建物に併設することで建物の有効活用を図ります。ただし、複合化した施設は、これまでの施設よりコンパクトにします。</p>	
<p>③ 民間施設 との複合化</p>	<p>民間施設の空きスペースへの入居、民間施設との一体的な建物整備等により、資金調達又は土地若しくは建物の所有のあり方等も含めた抜本的な見直しを図ります。また、民間施設の賃借、PPP/PFIをはじめとした官民連携等、民間活力を使った新たな手法も積極的に検討します。</p>	

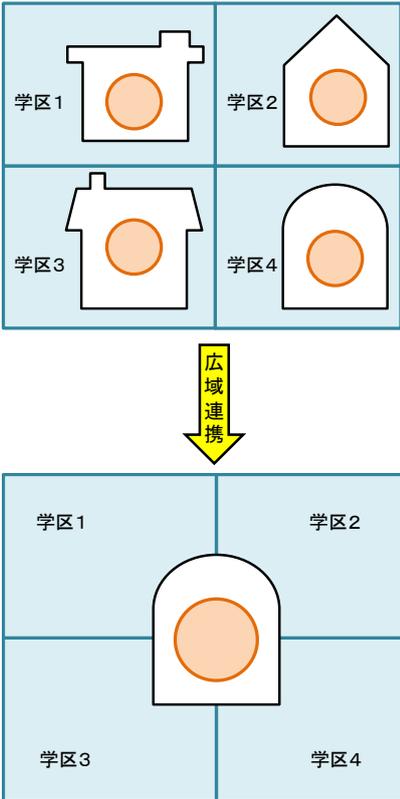
(2) コミュニティ拠点形成に向けた施設の再構築

再編手法	再編内容	再編イメージ
<p>① 学校を中心とした場合</p>	<p>余裕教室やグラウンド敷地を活用し、施設の複合化による世代を超えたコミュニティを創出します。</p>	
	<p>学校体育施設（体育館、プール及びグラウンド）と地域体育施設の共用化により施設を集約化して有効活用するとともに、地域スポーツクラブ又は民間企業等との官民連携を図る等により保有・運営形態に関する既成概念にとらわれない検討を行います。</p>	
<p>② 市民が利用する施設を中心とした場合</p>	<p>市民が利用する施設が拠点となる場合は、施設へ機能を集約し、気軽に集まれる施設にします。</p>	

(3) 広域連携による施設再編

再編手法	再編内容	再編イメージ
<p>① 近隣自治体とのPPP（官民連携）の推進による効率化</p>	<p>複数自治体の施設を集約し、共同運営、相互活用等により負担を共有することで、施設を廃止した自治体でもサービスを利用できるようにします。</p>	
<p>② 近隣自治体をまたいだ民間施設の広域的な活用</p>	<p>近隣自治体と連携を図り、民間施設を共同利用します。</p>	

(4) 広域利用としての施設の再編（市域）

再編手法	再編内容	再編イメージ
<p>① 住区合同の ブロックで の施設利用</p>	<p>各学区（住区）単位ではなく、それより広範囲で利用が可能となるように、施設を集約します。</p>	

【施設の集約化・複合化の効果】

- ①機能の異なる施設を複合化することによって、利用者相互の交流及びワンストップサービス化等の利便性向上の効果を生み出すことができます。
- ②管理・運営のための人員及びスペースを削減できる等の施設のランニングコスト軽減を図ることができます。
- ③集約化又は複合化を進め、不要となった施設を廃止することにより、公共施設の総量を圧縮することができます。
- ④市民協働による多機能化施設やスペースを設置することで、地域の拠点づくり、公共空間の創造等、新たなまちづくりにつながります。

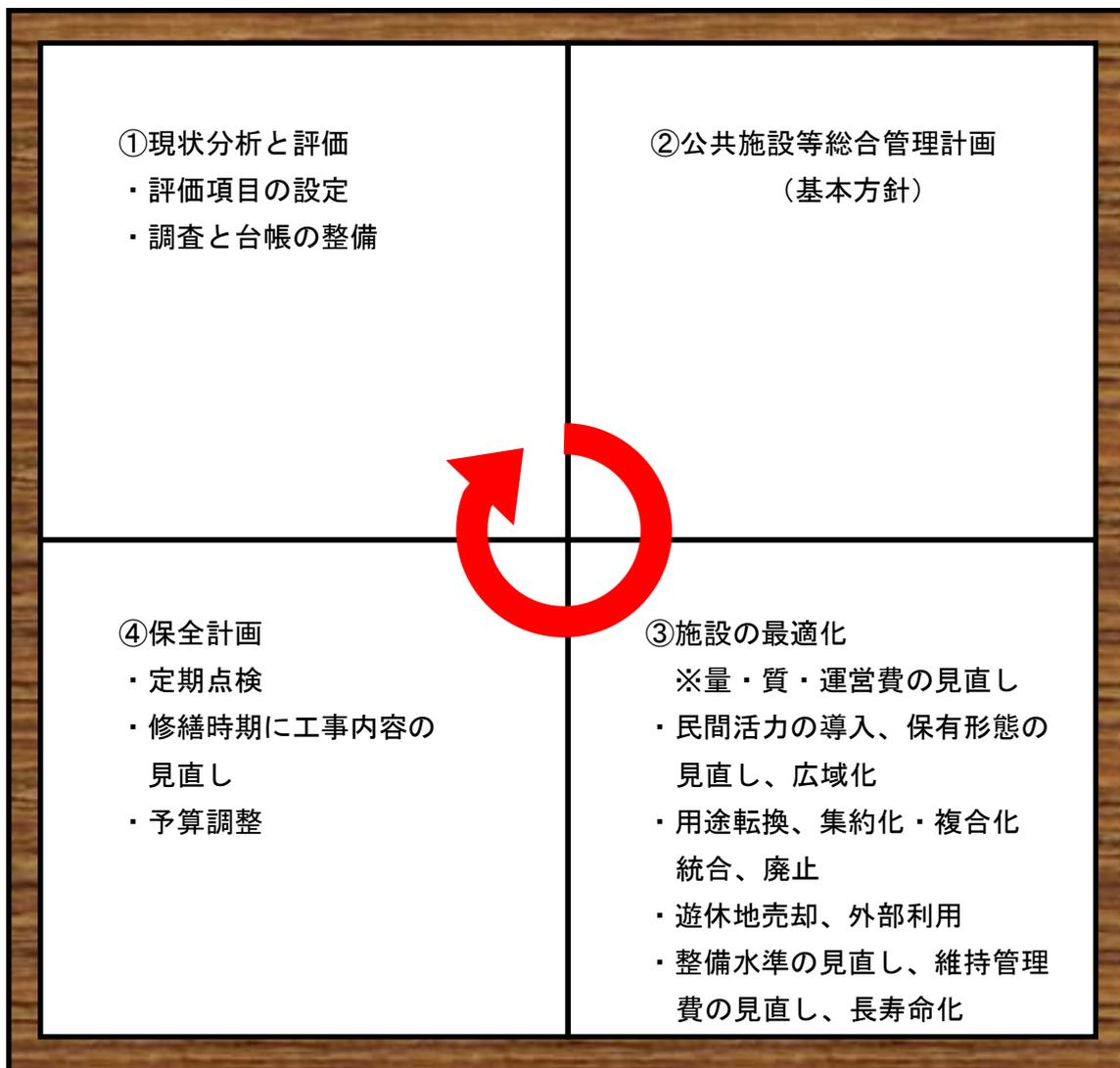
6-2 フォローアップの実施方針

(1) 取組の流れ

厳しい財政状況のもと限られた財源を効率的に活用するため、下図に示す①「現状分析と評価」や②「公共施設等総合管理計画」で定めた方針に基づき、③「施設の最適化」による公共施設等の内容や規模を適正化します。また、④「保全計画」による定期的な点検の強化により、施設の状況を適切に把握し、修繕時期や工事内容等の見直しを行います。

その上で、計画的な保全により、保全費を適切に確保できるようにし、部署間及び年度間における予算の配分調整を行う等、合理的な予算編成のための仕組みを構築していきます。

継続的な取組の流れ



(2) 全庁的な取組体制の構築

今後、公共施設の大規模改修・更新に必要となる費用と、道路・橋りょう、上下水道等のインフラ施設の更新費用は、巨額なものとなります。これは現状の投資的経費の規模を大きく上回ることとなるため、現在、本市が所有しているすべての公共施設等を将来にわたり維持していくことは、不可能であると考えられます。

よって本市では、各部署が組織横断的に公共施設等の一元的管理を行い、所管課全体の調整機能を発揮しつつ、公共施設等の更新に関する進行管理を行いながら、方針の改定や目標の見直しを行っていく庁内体制の構築を目指していきます。

(3) 財政担当課との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画も、財政措置があってはじめて実行に移すことが可能となります。効率的な公共施設等マネジメントを実施していくには、財政担当課との連携が必要不可欠であることから、公共施設等マネジメントの導入により必要となる費用については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めます。

また、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算編成、予算配分の仕組みについて今後検討します。

(4) 広域的な連携体制の構築

効率的・効果的な公共サービス提供を図るため、自前ですべての施設を整備することを見直し、国や県、近隣自治体と相互利用する等の広域的連携の検討や民間施設を活用した公共サービスの提供等、官民連携の検討も視野に入れ、体制を構築していきます。

(5) 職員の意識啓発

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、持続可能な市民サービス確保のために創意工夫を実践していくことが重要となります。そのため、全職員を対象とした講演会や研修等を通じた啓発により、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に関する職員の意識向上に努めます。

6-3 今後の推進方針

2014年度（平成26年度）策定の本計画は、本市の公共施設等をマネジメントする上での基本方針であり、各公共施設のマネジメント計画や個別計画を策定するための基本的な方向を示すものです。

公共施設及びインフラは市民の財産であり、現状に合わない施設を保有し続けることは、市民の負担にもなります。今後は、従来からの「ハコモノありき」を前提とした市民サービスから脱却し、人口構成や生活スタイルの変化による多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、柔軟な考え方による新たな行政サービスを考えていくことが重要になってきます。

本計画で示した基本目標や削減目標を達成するためには、公共施設の新規整備は抑制的に行う必要があります。新たな行政ニーズが発生し、やむを得ず新たに公共施設が必要とされる場合は、その施設の必要性及び費用対効果を検証し、既存施設の活用や複合化、あるいは民間によるサービス提供の可能性などを十分に検討し、整備を行わなければなりません。

市単独で全ての施設を整備・運営するというフルセット主義の考え方を見直し、将来あるべき市の姿を見据えて、公共施設等の今後のあり方を考えるものとします。既存施設の必要性や求められる役割を常に検討し、市域全体の公共施設の最適化を図る「全体最適化」の視点から施設総保有量やコストの適正化を図ります。

さらに今後、人口減少・超高齢社会を見据え、まちづくりの視点から、都市機能が集約化されたコンパクトシティの実現が不可欠となります。豊前市の上位計画である豊前市総合計画のもと都市計画マスタープランとの整合を図り、連携をしていしながら、「将来のまちのあり方を見据えた公共施設等の再配置の推進」を検討していきます。

6-4 情報管理・共有のあり方

(1) 情報を一元管理するしくみづくり

公共施設等を適切に管理運営していくためには、公共施設等の状況、維持管理費及び利用状況等の公共施設に関する最新の情報を管理する必要があります。

各施設の所管課が個別に管理していた維持管理情報を一元管理し、各施設の所管課がこれらを定期的に更新することにより、継続的に施設の実態把握を可能とする、公共施設マネジメント支援システム等の導入を検討します。

また、固定資産台帳における各資産の情報（取得価額、耐用年数等）の一元管理により、各施設等の老朽化の状況等の把握や効率的・効果的な対策の検討が可能となります。公共施設の適正管理を行うために地方公会計（固定資産台帳等）の有効な活用に努めます。

(2) 議会・市民との情報共有

本計画の進捗状況等についての評価結果等は、議会に報告し、ホームページ等で公開する等、市民への説明会も含め、情報共有のあり方を検討します。

持続可能で最適な公共施設の維持管理の検討を行うにあたり、市民と市が公共施設に関する情報と問題意識を共有することが重要であることから、公共施設に関する情報を積極的に開示していきます。